

75歳以上の市民の皆様に行田市物価高騰対応生活応援商品券(市内共通商品券)を発送しました

今回、国から交付される臨時交付金の交付限度額が限られている中で、さまざまな観点から検討を重ねた結果、特に物価高騰の影響を受けやすい75歳以上の市民の皆様の生活を支援するため、「物価高騰対応生活応援商品券交付事業」を選定しました。

物価高騰の中で、年金収入は給与収入と比較して相対的に上昇幅が小さく、年金により生計を立てている方への影響がより深刻であると考えられます。

本市における75歳以上の多くが年金収入により生計を立てていることから、今回は特に物価高騰の影響を受けやすい75歳以上の市民の皆様を対象としたところです。

▶対象

令和9年3月31日までに満75歳に達する方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)で、令和8年6月30日時点で本市の住民基本台帳に記録されている方

▶交付額

1人につき合計2,000円分(500円券×4枚)

▶利用期間

令和9年1月31日(日)まで

※利用期間を過ぎると利用できません。

▶利用可能店舗

同封の「行田市物価高騰対応生活応援商品券取扱店一覧」をご参照ください。

＜お願い＞

商品券の交付対象者の方で、まだお手元に商品券が届いていない方は、**商工観光課**までご連絡ください。

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当 ☎580—3012

期間中にぜひご利用ください



熊本県熊本市へ災害支援のため応援職員を派遣しました



行田市長に活動予定を説明する職員

令和8年7月28日に発生した熊本地震により被害を受けた熊本県熊本市に対し、埼玉県からの支援要請に基づき8月17日～25日の8日間、避難所運営支援などに従事する職員1人を派遣しました。

市では、今後も被災地への支援を継続するとともに、今回の災害の状況や従事した職員の意見を踏まえ、災害への備えに取り組んでいきます。

▶問い合わせ 危機管理危機管理担当(内線280)

令和8年熊本地震災害復興支援募金を受け付けています

熊本地震で被災された方々を支援するため、公共施設に募金箱を設置しています。皆さんの温かいご協力を心よりお願いいたします。お寄せいただいた募金は、被災者支援に役立てられます。

復興支援募金箱

▶設置場所

- ・市役所本庁舎(1階案内受付)
- ・南河原支所
- ・教育文化センター「みらい」
- ・郷土博物館
- ・産業文化会館
- ・商工センター
- ・古代蓮会館
- ・総合体育館

▶設置期間 10月30日(金)まで

▶受付時間 【市役所】午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は午前8時30分～午後5時

【他の施設】各施設の開館・開所の時間

日本赤十字義援金箱

▶設置場所

- ・市役所本庁舎(1階案内受付)
- ・総合福祉会館「やすらぎの里」

▶設置期間 10月30日(金)まで

▶受付時間 【市役所】午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は午前8時30分～午後5時

【やすらぎの里】午前8時30分～午後5時15分

▶問い合わせ 地域共生社会推進課(内線354)、日本赤十字埼玉県支部行田市地区(行田市社会福祉協議会内) ☎557—5400



株式会社清水アーネット及びトラスコ中山株式会社と「災害等発生時における生活必需物資の供給協力に関する協定」を締結しました



協定を締結した株式会社清水アーネット清水代表取締役社長(左)、トラスコ中山株式会社山中営業本部ファクトリー営業部東部部長(右)と行田市長

8月17日、株式会社清水アーネットおよびトラスコ中山株式会社(東京都港区)と「災害等発生時における生活必需物資の供給協力に関する協定」を締結しました。

本協定に基づき、災害発生時に両社の協力により生活必需物資が市内の指定避難所などに運搬・提供されることで、安定的な物資の確保と避難所の生活環境の向上が期待されます。

▶問い合わせ 危機管理課危機管理担当(内線280・282)

【9月末で終了】自転車用ヘルメットの購入費補助金の申請はお済みですか

令和5年4月から、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました。ヘルメットの着用で、万が一の事故時の頭部への致命的なダメージを大幅に軽減でき、着用しない場合と比べて死亡率が約2分の1に低下します。

市では、税込み3,000円以上の安全基準を満たした新品のヘルメットを購入した市民の方に、市内で利用できる2,000円分の行田商店共通商品券を交付(1人1回限り)しています。本事業は9月30日(木)をもって終了しますので、早めの申請をお願いします。

なお、ヘルメットは使用の有無にかかわらず、使用期限が3～5年に設定されているものが多く、定期的な買い替えが推奨されています。買い替えも補助金の対象となりますので、この機会にヘルメットの使用期限を確認しましょう。詳しい交付条件などは、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 交通政策課交通安全担当(内線284)



市ホームページ

株式会社奥井組と「災害等発生時における建機等の提供及びオペレーターの派遣に関する協定」を締結しました



協定を締結した奥井代表取締役社長(左)と行田市長

7月30日、株式会社奥井組(入間市)と「災害等発生時における建機等の提供及びオペレーターの派遣に関する協定」を締結しました。

本協定に基づき、災害発生時に同社が保有する建設機械(建機)およびオペレーターの派遣について協力をいただくことで、被害の軽減や市民の安全確保、早期復旧が期待されます。

▶問い合わせ 危機管理課危機管理担当(内線280・282)

第20回全国中学生少林寺拳法大会に出場する藤部悠さん、木村百花さんが市長を訪問しました



左から藤部悠さん、行田市長、木村百花さん

7月29日、少林寺拳法行田南道院の拳士2人が、8月に京都府で開催された第20回全国中学生少林寺拳法大会に出場することから、その報告のため市役所を訪問しました。

行田市長からは「悔いのないよう力を出し切ってください」と激励の言葉がありました。

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556—8336